

安来地区電線共同溝PFI 事業の実施に関する方針等の訂正表(第2回)

平成29年8月1日に公表した「安来地区電線共同溝PFI 事業 実施方針」に関し、以下のとおり訂正する。

No.	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	訂正前	訂正後
1	実施方針	8	第2	5	(1)	応募者の構成	「その他企業」が「第1.1(6)②に関連する業務を行う者」として代表企業、構成員、協力企業として参加可能です。この場合の「その他企業」の参加資格要件は、「第2.5(2)応募者共通の参加資格要件」となります。	「その他企業」がプロジェクトマネジメント業務等の第1.1(6)②に掲げられていない業務を実施することは想定していません。